平成２２年（フ）第３８４号
兵庫県高砂市米田町米田新203番地の13
債務者　有限会社グリーンサイドシステム
代表者代表取締役　惣定　信雄
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３９号
大分県国東市国東町中田2752番地
債務者　国原建設株式会社
代表者代表取締役　國原　重勝
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第４５０２号
大阪府守口市南寺方東通４丁目25番14号
債務者　株式会社金田製作所
代表者代表取締役　金田　勝彦
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７３０号
愛知県豊田市土橋町８丁目29番地
債務者　有限会社有松工業
代表者取締役　有松　良治
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１５８９号
香川県高松市成合町522－１－Ｄ－３、住民票上の住所愛媛県伊予市下吾川2032番地５
債務者　小園　純秋
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５７１号
仙台市青葉区上愛子字大道８番地の９
債務者　原田　有子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４１５号
岡山市北区奉還町４丁目16番９号
債務者　難波　一文
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２３３号
福岡市南区老司３丁目９番２号
債務者　清水　勝男
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　教日
4　破産債権の届出期間　平成22年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９２号
三重県鈴鹿市岸岡町3438　コーポ打越坂Ｃ棟101号室、住民票上の住所三重県鈴鹿市南若松町496番地の12
債務者　伊藤　俊夫
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０８号
宮城県白石市白川犬卒都婆字椚下13番地
債務者　小野　法広
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１８２号
兵庫県尼崎市宮内町２丁目84番地の１　ハイツひびき２号
債務者　今村　英二
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１８３号
釧路市愛国東４丁目33番１号　Ｉ’１１433―101号高橋幸平方、住民票上の住所釧路市愛国東１丁目27番13号
債務者　今村ひろ子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第９０１号
東京都三鷹市牟礼４丁目２番11号
債務者　斎藤　良太
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５００号
熊本市横手４丁目21番47号
債務者　前田　昭三
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部